

（午後3時55分 再開）

○議長（石橋英和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番14、22番 中本君。

〔22番（中本正人君）登壇〕

○22番（中本正人君） それでは、本日最後の質問者として、あともう少しお願いいたします。それでは通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

今回は、市有地の有効活用と市立共同浴場えびす温泉の二点についてお伺いします。

国も地方も財政が厳しいということは、今さら申すまでもないことです。本市も、高齢化や人口減少、景気の低迷などにより、市税などの収入が伸びない一方で、医療や福祉などにかかるお金は増え、厳しい財政状況が続いております。

市税も、平成21年から24年の4年間で、約3億円の減少となっております。そして、合併特例債の状況を見ましても、平成26年度当初予算を入れますと、発行可能残高は12億3,540万円となっております。今後は、合併特例債の償還、厳しくなってくると言われている普通交付税、そして市税の減少と、本市の財政も非常に苦しいということです。

平成24年度の決算を見ましても、本市の財政指数は、県下で財政力指数0.493で6位、経常収支比率98.4%で7位であります。厳しくなっていく本市の財政状況を見たとき、より一層の行財政改革なくして、本市の明るい将来は見えてこないということです。

市有地の有効活用も、行財政改革の大きな一つであると思います。本市の市有地とし

まは、自治会の建物敷地、福祉施設敷地、神社関係敷地、その他の建物の敷地、区などが使用している元学校敷地、そして分譲可能な土地、そして昨年解散した開発公社用地などがあります。本市の財産である市有地、市民の財産でもある市有地の有効活用について当局はどのように考えているのか。以下の点についてお伺いしたいと思います。

一点目としまして、幼保一元化で廃園となった、また廃園となる園の跡地利用について。

二点目としまして、区などが使用している元学校敷地について。

三点目としまして、分譲可能な土地についての三点をお伺いしたいと思います。

2項目めとしましては、市立共同浴場えびす温泉についてお伺いします。

合併当時、市立共同浴場は名古屋地区のたから湯、岸上地区のえびす温泉がありました。高野口町民の高齢者の皆さんが憩いの場であったたから湯が、平成21年3月末をもって閉鎖され、市営浴場としましては、現在えびす温泉と紀望の里の2浴場であります。

全国浴場組合によりますと、最盛期の1968年には全国で1万7,642軒が加盟していたそうですが、家庭風呂の普及やスーパー銭湯の進出で、昨年には3,208軒まで減少したと言われております。

えびす温泉の1回の入浴者は、平均1日108人です。そして、岸上区の入浴者は約3分の1の35人であり、あとは他地域からの入浴者であります。ご紹介しますと、神野々地区、野地区、柏原地区、古佐田地区、東家地区、城山台地区、さつき台地区、清水地区、下兵庫地区、そして高野口町からの入

浴者は、伏原地区、応其地区、名古屋地区、名倉地区、向島地区の人たちであります。

高齢者の憩いの場である、健康管理の場でもある市営浴場を、当局はどのように考えておられるのかをお伺いして、1回目の質問を終わりたいと思います。明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君の質問項目1、市有地の有効活用に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（柘谷俊介君）登壇〕

○総務部長（柘谷俊介君） 市有地の有効活用についてお答えします。

本市の普通財産である市有地の有効活用については、行政改革推進計画に基づき、原則売却という方向で実施しています。

議員おただしのように、市有財産は市民の貴重な財産であり、市民サービスの向上や行政目的の実現など、市の貴重な経営資源として活用する必要があると考えています。

まず、幼保一元化で廃園となった保育園、幼稚園の跡地利用についてですが、高野口こども園設置により廃園となった信太保育園、向島保育園、高野口保育園、大野保育園のうち、信太及び高野口保育園については、園舎部分を既に売却しており、園庭部分は地元区と協議の上、地元の公園及び防災倉庫設置用地として無償貸与しています。残り2園のうち、向島保育園の園舎部分は未売却ですが、園庭部分は地元区に公園、防災倉庫設置用地として無償貸与しています。大野保育園については、まだ地元区と協議中の状態にあります。高野口幼稚園については、小学校敷地内に建設されているため、小学校の附属施設として活用しています。

また、すみだこども園の設置により、すみだ保育園、山内幼稚園、隅田幼稚園、兵庫幼

稚園、恋野幼稚園が廃園となりましたが、このうちすみだ保育園については、昨年度敷地内水路のつけ替えが完了し、現在売却可能な状態となっています。幼稚園のうち、隅田幼稚園については、園舎部分を地元垂井区に売却し、園庭も垂井区に貸与しています。山内幼稚園については、園庭部分を地元山内区・平野区へ貸しつけ、園舎部分は山内区へ譲渡しました。兵庫幼稚園については、地元下兵庫・河瀬区へ管理委託をしています。恋野幼稚園については、小学校敷地内に建設されているため、小学校の附属施設として活用しています。

今後設置予定の応其こども園、橋本こども園については、応其こども園で、名古屋保育園、伏原保育園と応其幼稚園が、橋本こども園で、橋本保育園、橋本東保育園と橋本幼稚園が廃園となりますが、保育園4園については、同様に原則売却という考え方のもと、地元区と協議していきたいと考えています。また、応其幼稚園については、解体後小学校敷地として活用していきます。橋本幼稚園については、既に取り壊しを行い、園児は橋本保育園で保育園児と同じ園舎で保育を実施していますが、園舎跡地は道路と公用車駐車場として利用していきます。

次に、元学校敷地、応其中学校、山田中学校、紀見小学校と旧橋本中央中学校紀見校舎敷地の今後についてですが、山田中学校跡地については、（仮称）山田地区公民館の建設が決定しています。また、駐在所南側の残地については、西側法面工事及び水路工事が完了後、売却をする予定です。応其中学校、紀見小学校と旧橋本中央中学校紀見校舎の跡地については、地域高齢者の生きがい活動でもあるグラウンドゴルフ場やゲートボール場等として活用いただいております。思い入れの強い場でもありますので、地元区と十分協議の上

売却していきたいと考えています。

次に、分譲可能な土地の進捗状況についてですが、売却実績としましては、こども園により廃園となった用地を含めて、平成 23年度で6件 2,988万7,731円、平成24年度では4件 919万7,840円、平成25年度では7件 2,918万5,802円となっています。また、境界等が確定し、処分可能な未利用地についても、売却を原則として鋭意取り組んでいきます。

なお、社会福祉法人や学校法人等に無償で貸与を行っている用地についても、売却の方向で交渉していきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君、再質問ありますか。

22番 中本君。

○22番（中本正人君） それでは、再質問させていただきます。

まずはじめにお聞きしたいのは、本市の普通財産というものはどのぐらいあるのか。それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君） 総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君） 普通財産についてのおただしでございますが、平成 25年度末の普通財産といたしましては、宅地54筆 2万2,422.86㎡、雑種地が24筆 1万9,415.28㎡、田が45筆 1万7,666.57㎡、畑が13筆 4,294㎡、山林が35筆 26万7,714.66㎡、その他17筆 5万4,020.08㎡ございまして、計188筆で33万6,933.45㎡ございます。

以上です。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君。

○22番（中本正人君） ありがとうございます。

しかし、すごい土地ですね。これが普通財産として路線価格で売れるんですから、この厳しい財政の中、やはり売却につきましては

今まで以上に本腰を入れてやってもらわなくてはいけないと思います。やはり眠らせては一銭のお金にもならないということですので、今後ますます今まで以上に本腰を入れて売却に向けて頑張っていただきたい、努力していただきたいということを要望しておきます。

さて、それでは次ですけれども、売却できたのは高野口保育園と信太保育園、そして隅田幼稚園の3園だったんですね。

私のはじめ聞いていたところでは、こども園で廃園になる園につきましては、原則売却と聞いておりましたが、現実には半分も売却できないということだと思います。

これも、私はやはり地域の方々とお話しする機会も大事だと思います。しかし、その前に、これはもう廃園と決定したときに地域の方々とお話ししてはいけないと思いますが、これがどのような経過で話し合いをしているのかわかりませんが、少し遅いのではないのかなと思います。

そういう中で、先ほど答弁にもありましたけれども、今度開設される橋本こども園、そして応其こども園による廃園になる園も、原則売却していきたいということですが、これも結果終わってみれば、売却できる場所もあれば、各地域に無償貸与するところではないのかなと思いますけれども、あとのこども園2園についての現状は、どのようになっているのか。売却できる方向で進んでいるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長（石橋英和君） 総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君） 橋本こども園と応其こども園によりまして廃園の保育園がどうなるかということでございますが、廃園保育園の跡地につきましては、以前から原則売却という方向で方向づけをしておりましたけれども、高野口こども園設置によりまして廃園と

なりました保育園につきましては、廃園前から地元区より市に対して要望書が出されたというケースがありました。そういうことで、原則売却という考えのもとに、各園とも地元と協議をさせていただきました。その結果、まだ決着のついていない園もあるんですが、先ほど答弁させていただきましたように、園舎部分は売却、園庭部分は地元への無償貸与ということになりまして、地元が園庭部分を公園及び防災倉庫置き場として利用することについて、覚書を市長と地元区長の間で交わさせていただきました。

ということで、すみだこども園につきましても、ご要望いただいた上で、売却の方向で今現在進めております。

ご指摘の橋本保育園と橋本東保育園、それから名古屋保育園、伏原保育園につきましても、今までと同様に地元との協議を尊重しながら、原則売却の方向で考えておりますので一部売却、それから一部については地元でご使用いただくということも、今までと同様あり得るかなと考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君。

○22番（中本正人君） 多分そういう答弁が返ってくるだろうかと、私も思っていましたけれども、それならそれではじめから一部は売却するけども、一部は各区へ貸与ということでそのほうが気持ちいいですわね。

結局、原則は売却しますけども、結果終わってみれば、高野口こども園やすみだこども園のように、売却できる場所は半分しかないと思うんで、それはもうはっきりとはじめからそう言ってもらったほうが、私らとしてもこのうちの半分は売却するんだなと考えますんで、そういうふうにしつかりと回答してほしいなということを要望しておきたいと思います。

いいです。それで、私が一点お聞きしたいのは、信太保育園の一部と高野口保育園の一部と、そして向島保育園の一部が防災倉庫と公園等で無償貸与ということですけども、この3園とも私たちは見に行かせていただきました。当局もご存じのとおり、高野口保育園はJR高野口駅前に属し、高野口地区公民館の西側ですわね。まあいえば一等地ですわ。そして、向島保育園も向島地区の真ん中にあるんじゃないのかな。という中で、どうなっているのかと見に行かせてもらったところ、園庭部分に家庭にあるような収納倉庫が一つ置いてあるだけですわ。これも金網で囲まれて、中へ入ることもできませんでした。そういうことが、本当にもったいないよな、これだけの一等地を、決して私はその地区に防災倉庫設置用地をしてはいけないと言っているんじゃないですよ。もっと誰が見ても価値のある貸与をしてほしいなと思っているんです。

ですから、これからも今のままでしたら、このままずっと行くんじゃないのかなと、私自身は思うんですけども、当局としてどのような話し合いをしているのか。また、今後どのような話し合いをしていくのかということについて、お伺いしたいと思います。

○議長（石橋英和君） 総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君） 今、現状をお話ししていただきましたけども、高野口保育園、向島保育園の園庭につきましては、先ほども申しましたように、地元が園庭部分を公園及び防災倉庫置き場として利用することそれから管理上の責任は全て地元が持つということで、地元区長と市長の間で覚書を交わしておりますので、それ以外で利用することはできません。

ということで、防災倉庫を増設することは可能でございますが、防災倉庫につきましては、地元の実情に合わせて行うものでござい

ますので、この点については地元にて委託したいと思っております。覚書どおりで、本市は運用していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君。

○22番（中本正人君） よくわかるんですよ。私の言いたいことは、ただあまりにももったいないなということを私は申し上げたいというだけなんです。

ですから、先ほども言いましたように、各地区に防災倉庫設置用地としてお貸しするということは、決して私は無駄とは言いませんけれども、ただあまりにも今の現状を見ますと何か防災倉庫設置用地になっていないなという感じがしたのでお聞きしたということなんです。あとは各区で考えてもらわなくてはならないということです。

ただ、と言っても、やはり当局としての指導というのはおかしいですけども、話し合いもできる限りしてあげてほしいなと思っております。これはこれでいいです。

そこでもう一点、私がお聞きしたいのは、隅田幼稚園です。これは一部売却ですよ。そこで、私も見に行かせていただきました。そしたら、隅田幼稚園は間口が狭くて、奥行きが長い、本当に細長い土地ですよ。そこで、園舎部分と進入路だけ売却、あとの残地は無償貸与。こんな中途半端な売却の仕方ってあんのかなと、これは誰が見ても僕はそう思うと思うんですよ。この売却についてちょっと説明をお願いできますか。

○議長（石橋英和君） 教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） お答えをいたします。

確かに議員おっしゃるように、また総務部長の答弁にもありましたように、園舎部分について売却、それからそこに至る進入部分を含んで売却、残りの土地については現状無償

貸与ということで行っております。

平成24年度末をもってすみだこども園の開設の関係で、恋野幼稚園を含んで4園が幼稚園として廃園になったわけですけども、既に24年度当初ぐらいから、幼稚園が廃園になった後の土地利用について、恋野幼稚園は学校敷地内にありましたので、それを除いて3園については、地元区といろいろと協議をさせていただいておりました。そういった協議の中で、結果として、園舎部分とそこに至る部分の用地を売却して、残地については無償貸与ということになりました。無償貸与の契約につきましては単年契約で、毎年契約書を交わして更新していくということになりますので、将来的に貸与垂井区のほうに売却できればとは考えてございます。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君。

○22番（中本正人君） いろいろと苦しい面もあるかとは思いますが、それも、私は理解できますけれども、ただ私が言いたいのは、あとの残地を見たときに、市有地でありながら市有地としての価値がないということですよ。

ですから、今次長が言われたように、これを垂井区のほうへ売却できるように努力したいということをお聞きしたので、そういうものも必ず努力して、売却できるように話を進めてほしい。でなければ、市有地でありながら市有地の価値がないということは、ほんまにただの土地と一緒にですからね。そんな余裕は、本市の財政にはないですからね。ということで、極力売却に向けての努力というのをしてほしいなと、これはもう要望にしておきます。

それでは続きまして、区などが使用している元学校跡地ということでお伺いしたいと思います。

私は、この質問は、平成23年9月定例会におきまして同様の質問をしております。そし

て、当局の答弁としましては、地域の方々と十分話し合いをしていきたいという答弁をいただきました。

その後、地域の方々とどのような話し合いをしてきたのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（石橋英和君） 総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君） 平成23年9月の答弁内容についての引き続きのご質問でございますが、その後、若干区長との話し合いはしております。しかしながら、議員おたなしのように、全面的に地元と協議を行って進めておるといっていただけません。ということ、申しわけございませんと謝る以外はございません。怠慢と言われればそのとおりでございますと言わざるを得ないと思います。

しかしながら、議員もご承知のように、紀見地区の跡地利用につきましては、国道との隣接部分が地元の皆さんの共有地となっております、この入り口部分を購入する、利用できるようにするということが、この敷地を活用するための一番大きなネックになっております。この土地は、昭和26年に19人で登記されておりまして、その皆さんはほぼお亡くなりになっているという状態でございまして相続という問題もございまして、ということもございまして、購入作業が著しく難しいということもございまして、購入ができていない地元との話し合いも進んでいないという現況でございます。

敷地の活用のためには、それ以外にも何らかの方法があるかと思いますが、境界明示の確定の問題もございまして、そちらのほうについてもいまだ妙案がないまま、地元の皆さんに、先ほど言いましたように、グラウンドゴルフ場とか、それから紀見幼稚園の駐車場、それから各種イベントの駐車場等として活用いただいているという状況でございます。

購入作業が非常に難しいんでございますが時間がたちますと、ますます難しいという状況が増えていきますので、この土地の活用のためには、できるだけ早い取り組みをしていきたいと思っております。今後、いろいろな方面から土地活用の打開策を研究させていただいて、今さらと言われて怒られるかもわかりませんが、積極的に動いてまいりたいと思いますので、どうかご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。どうも申しわけございません。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君。

○22番（中本正人君） 私、部長から謝られまして、ほんと私も逆に恐縮するんですけども部長もこの4月からつかれて、私も申しわけないなという気持ちがあるんですけども、それはそれとして、これからもこの3校区についても頑張ってもらいたい。

というのは、もう知っているとおりの、元応其中学校はもう廃校になって30年ですよ。そして、今現在使われているのは野球場、グラウンドゴルフ2面、駐車場、そして正面入り口にありんこの家と学童のハウスが建てられていますけども、私も再々見に行っただんですけども、ありんこの家も学童もあまり使用されていない。近所の方にも聞きましたけど、あまり使用されていないような気がするんです。あこで1万1,000㎡からの面積があるんですよ。まして、少年野球のグラウンドとして、応其小学校の運動場もあれば、高野口小学校の運動場もありますやんか。そして、その上に住吉運動公園かな、立派なものがありますわ。そこへ、あまり使われていない野球場というのはどうかなと、僕は思うんですよ。僕も再々見に行きました。たまたま使われていても、土曜か日曜ぐらいで、それもいつも毎週していないと思います。けど、1万1,000㎡があれば、僕から言わせてもらっ

たら半分でもいけるはずですよ。あんな高野口のど真ん中に、あのままでほっといていいのかなと私はそう思うんです。

ですが、財政豊かなときであれば、それは結構です。けど、かといって、グラウンドゴルフが僕はだめだと言っているんじゃないんですよ。半分でも十分使えると思うんですよ。その辺、もうちょっとやっぱり考えてほしい、検討してほしいということです。もうこれ以上のことは、私は申しませんが、これだけ言えばわかってもらえると思います。

そして、紀見小学校跡地もグラウンド面ですけども、今年で2年、23年9月、国道沿いの長細い一部が民地ということは聞きましたけど、あの民地も細長い民地で、民地の所有者も利用価値がないですわね。もちろん今部長のお話のように何人かの人が持っているということで、難しいということもわかりますけども、やはりできる限り売却して行って、それをまた売却するとか、今現在グラウンドゴルフとして、駐車場として使われていますけども、私もこの1カ月ほど再々見に行っただすよ。あまり使われていない。ですから国道筋に面する一等地の土地をあまりにももったいないなというのが、私の考えなんです。ですから、ほりっ放しではないと思いますけども、やはり考えてほしいなと思います。紀見小学校跡地も35年ですよ。それが、いまだにあのような使い方をしているということももったいないと思いませんかということを、私は申し上げたいんです。

そして、元山田中学校跡地も、ただ今答弁いただきましたけども、あれも31年です。それで、やっと仮称ですけども、山田地区公民館、一応来年3月には完成すると聞いておりますけども、あれも31年ですよ。もうこれだけ言えばわかってもらえると思いますけども決してほうっておいたんではないというの

私はわかります。しかし、考え考える中で、こんな言い方は失礼ですけども、甘くないかな。もちろん売る努力はしてはいたけども売れなければ、仮の話ですよ。別に固定資産税がかかるんじゃないしに、けどこれが一般の人の土地だったら、必死になって売りますよねと思うんですよ。

ですからそういうことで、やはりもう少し頑張っしてほしいなと思うし、先ほど部長からも謝りのお言葉をいただきましたけども、やはり私としては、私たち議員の質問を当局の皆さんはどのように受けとめてくれているのかなと考えたくもなるんです。

きのうも何人かの議員が言っていましたよね。決してほうっておいたんやないやろなと思うけど、最終的には結局ほうっておいたんだというてなるわけです。これ以上、私は申しません。これだけ言えば、当局の方々は十分わかってくれはると思いますので、これ以上のことは申しませんが、ひとつ自分の発した言葉に対しては、やはり責任を持ってほしいなということをお願いしたいと思います。

ここで、ひとつ提案させていただきたいんですけども、これもやはり財源確保、歳入確保のために、これでやってくれとは言いませんけども、私は一つの提案として申し上げたい。一つは廃園となった園を、そしてもう一つは現在高野口町住吉にある元高野口町の水道事業所、あそこはたしか平成8年に建てられていますわ。そして19年に一応閉められていますけども、あそこは2階建てだけどエレベーターがついていますよ。もったいないなと僕は思いますわ。ああいう施設を介護事業者にお貸しするということは考えられませんかこれは例えばの話ですよ。そうすることによって、家賃収入が入り、それはまた雇用にもつながるということですよ。私は、今もう

そんな時代じゃないと思うし、遊ばせるのは今時代じゃないでしょう。そういう考えはできませんかということが、まず一点お聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）アザレアのはたにある、違うんですか。失礼しました。

（「住吉公園」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）市長が答弁いたします。市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）中本議員に答弁をさせていただきます。

誠にそのとおりやと思います。27年度の計画する公共施設の整備計画の中で、きちっとそういう指針を出していきたいと思っています。早く売れるものは早く売っていくということ、行政財産の処分は財政上非常に厳しい状況もありますので、そういう面ですっきりとした取り組みを行っていきますので、何とぞご理解のほどをお願いします。

（「介護事業所」と呼ぶ者あり）

○市長（平木哲朗君）介護事業所につきましても、一度その施設が介護施設として使えるのかどうかというのを検討しなければいけませんし、ひょっとしたら改装が要るかもわからんという現実もあるかもわからんので、その施設が、逆にどういふふうにご利用していくかというのをしっかりと検討させていただいて、そこから家賃が入れるような、耐震にも問題がなければ、そういう使い方をしていくあるいは売却していくという方向で検討させていただきますので、ご了承のほどお願いします。

○議長（石橋英和君）22番 中本君。

○22番（中本正人君）ぜひ有効活用ができませんように努力してほしいと思います。

そしてもう一点ですけども、今度は逆に未

利用地の土地、また公共施設の敷地内を太陽光発電事業者にこれをまたお貸しするということはできないでしょうか。となれば、今現在本市でも市民病院東側に1万100枚の太陽光パネルを設置していますわね。そら見た限り、こういう言い方は合っているかどうかわかりませんが、壮大なものですよ。私も中を見ましたけども、すごいものです。けどあれも20年間で年間120万、そして撤去費が年間350万円積み立てますわね。ということは、20年で7,000万円ということは、その会社が仮になくなってでも、積み立てられたお金というのは、これに関しても、僕は企業誘致室もすごいなと感じています。せやから、こういうことも、各地の自治体でやっていますよ。自治体が公共事業者に入札でお貸しするって、これ自治体やっていますわ。これからまだ、ますます増えてくると思います。ですから、もしまだ使われていない土地で、そういう考えも視野に入れて、これから取り組んでほしいなと思いますので、これも要望にとどめますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それでは続きまして、分譲可能な土地ということで、私はお聞きしたいと思いますけども、まず原田のナガヒラっていうのかな、用地。あれが隣接者に売却を進めていると言われていましたよ。そして、伏原駐在所跡地も元所有者に売却を進めている。そして、小田地内の売却の残地を、隣接者に売却していくということ、私は聞いていますけども、その経過というものはどういふものになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）分譲可能な土地についてのご質問でございますが、一点目が多分原田長平用地でございますか。原田長平用地につきましては、現在不動産鑑定が終了い



たしまして、隣接者との話し合いを予定しております。しかしながら、売却に当たって、ほかの隣接者の同意が必要となりますので、そちらのほうにつきましても協議を進めてまいりたいと思っております。

それから、伏原の駐在所用地でございますが、これにつきましては、現在もとの所有者と売買価格について交渉中でございます。協議は進めております。

それからもう一点は、多分官舎用地ですか。  
(発言する者あり)

○総務部長(栢谷俊介君) 愛宕の官舎用地だと思います。違うのかな。少々お待ちください。25年度の一覧表を確認いたします。

○議長(石橋英和君) 22番 中本君。

○22番(中本正人君) 私が申し上げたいのは、やはり売却できるところは売却して、財源を確保してほしいということですね。それ以外何もないです。だから、努力してほしいということ、私は申し上げたい。

私はなぜこういう質問をしたかと言いますと、私もこれまでに3人の市長とかかわってきました。～村前市長、木下市長、そして今度は平木市長と。けど、考えましたら、～村市長当時は、まだ本市も財政は裕福とはいかなくても、結構まだお金はあったですわね。そして、木下市長の当時は、やはり合併特例債というお金がありました。けど、平木市長市政となったら、本当に財政に関して明るい光が見えてこない。これからは、特例債ももうあと10億円を切ったとか言っていますし、これからまたあと16年間にかけて償還しているかなあきませんわね。そして、普通交付税も小さくなると。それで、人口減少と。本当に苦しいという中で、私は平木市長も大変だだと思いますけども、このためにも売却できるところは売却して行って、少しでも足しになれるようやってほしいなということ、私は

そういう願いからこの質問をしたというわけですので、ひとつ頑張ってくださいということ、これは申し上げ、この一点目の質問を終わります。

○議長(石橋英和君) 次に、質問項目2、えびす温泉に関する質問に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

[市民生活部長(石井美鈴君)登壇]

○市民生活部長(石井美鈴君) 市立共同浴場えびす温泉についてお答えします。

岸上地区内に設置している市立共同浴場えびす温泉については、昭和60年度に設置し、これまで長年にわたり、地域の方々の公衆浴場として、多くの方々に利用されてきました。また、平成18年に地方自治法が改正され、指定管理者制度が創設されたのを機に、平成18年度以降、岸上区を指定管理者とする管理運営委託を行っており、現委託協定は、平成24年度から26年度の3カ年としています。

しかしながら、近年は施設の老朽化等が相当進んでおり、ほぼ毎年のように修繕を行わなければならないのが現状です。市が負担するコスト面から申しますと、施設の修繕料は平成24年度は199万5,000円、平成25年度では65万1,000円であり、委託金額750万円をこれらに加えますと、市の負担は、平成24年度で949万5,000円、平成25年度では815万1,000円であり、これらを利用者一人当たりのコストに換算すれば、平成24年度で約320円、平成25年度は約261円となっています。これに対しまして、利用者が負担する入浴料は、大人150円、高齢者及び子どもが80円で、月極めでは大人2,200円、高齢者及び子ども1,500円に設定しています。

えびす温泉がこのような状況にありますので、民間でできることは民間へ移行させていくことが必要と考えており、本市としまして

は、施設の廃止を念頭に、現在岸上区と協議を行っています。

当該施設は、国庫補助金の充当施設ですので、31年間の処分制限期間が設けられており、その制限期間が平成28年度で満了することから、同年度末をもってえびす温泉の廃止をしたいと考えています。

また、自宅に内風呂のない利用者の方々にあっても、この期間を施設廃止に備えていただく準備期間としてご理解いただければと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（石橋英和君）22番 中本君、再質問ありますか。

22番 中本君。

○22番（中本正人君）今の答弁を聞かせていただいて、処分制限期間が切れる28年3月をもって閉鎖したいということですね。

私も行政に参画させていただいて、財政のこともよくわかりますが、私個人としては、沸かせる間は風呂を存続してあげてほしいなと思うんですけども、そうもいかないところも多々あるかなという、それも理解もできずし、私の気持ちとしても本当に複雑な気持ちですけども、そういう気持ちで、できたら3年ぐらいの契約してあげてほしいなと思うんですけども、来年がちょうど契約年ですので、2年ということですよ。そういうことですね。

これも仕方ないといえば仕方ないということですけども、これもやはり最終的には地元区との話を十分してほしいなと思います。

そこで、二点ほどお願いしたいんですけども、28年3月をもって閉鎖するということを周知方法を市の広報なり、またえびす温泉浴場前に張り紙等を張っていただいて、入浴者に対して知らせてほしいなと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）議員おただし

の件でございますが、施設廃止につきましては28年度ということで、平成29年3月をもって廃止というふうに考えております。

それと、今現在の広報のことでございますが、議員ご指摘のとおり広報の市報はしもとであったり、ホームページまたは浴場のところに掲示をする、または岸上区内での回覧をお願いするなど、周知をしてみたいと思いますので、その際には、また地元の岸上区の方々とも、区長をはじめ役員の方々也十分協議の上、必要に応じ、順次行ってみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（石橋英和君）22番 中本君。

○22番（中本正人君）さっき私は勘違いして言ったのかな。あと3年間ということですね2年でしょう。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）お答えします。

指定管理が24年から26年まであります。そこから2年間、27、28年度は岸上区へお願いしていくという期間であるので、ご了解ください。

○議長（石橋英和君）22番 中本君。

○22番（中本正人君）すいません。よくわかりました。間違いありません。

それでもう一点ですけども、一応施設が閉鎖されましたら、お風呂のないご家庭も3割ほどいてるのかなと思います。そしてもう一つは、ほとんどの方が高齢者という中で、今まで仮におうちでお風呂があっても、お風呂を沸かしていない。ましてもう高齢者、70、80になったときに、果たして風呂は沸かせるけども大変だなということも考えるわけですよ。

そこでできましたら、利用者の入浴サポート策というのか等々を考えてやってほしいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） 議員ご指摘のとおり、やはりお風呂のない方もいらっしゃいます。まして高齢者の方について、新たに内風呂をつくるということは、かなり財政的なところでもかなりの負担になるかと思えます。それらのことにつきましても、今後 27年から28年度の2年間の間に、施設廃止後の利用者の入浴の支援策及び地域のコミュニティ的施設としての代替機能の確保等についての必要か否か、また必要とすればどのような対策が望ましいかなどについて、先ほども申し上げましたとおり、岸上区の皆さま方と協議しつつ、検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君。

○22番（中本正人君） ありがとうございます。

行政としましても高齢者の皆さん、そしてまたおうちにお風呂のない人たちのためにも

できる限りご尽力していただきたいということ、そしてくれぐれも岸上地区の区長をはじめ皆さん方と十分な話し合いをしていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（石橋英和君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明6月18日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時53分 延会）